

第2回多摩市自治推進委員会 要点記録

平成23年8月23日(火) 18:30～20:30

多摩市役所3階 301会議室

出席者：山内委員長、金副委員長、加藤委員、今委員、柴田委員、中山委員

事務局：企画政策部長、企画課長、企画調整担当主査、企画課主事

審議：今後の取り組みについて

委員

委員会を開会する。前回、市長からは委員会での検討事項は自主性に任せるが、条例改正を考える際には住民投票条例の件を考えてほしいという話があった。委員からはコミュニティを活性化して、行政に頼らずに、市民が主体的に行動すべきという話や自治の再構築ということで、行政に頼らず地域を運営するための市民の役割分担について話があった。それと第三期委員会の提案をコミュニティでどう活かし、地域ごとにどのように進めていくかを検討してはどうか、市民参画の重要性と、住民自治による市の運営についての話もあった。市民同士のつながりや調和の大切さ、そしてそのために世代間交流の必要性についてお話いただいた。私からは、市民が主体的に取り組む体制を構築する必要であるという話をした。具体的には小学校単位を市民同士の取り組みの場として、コミュニティセンターなど中学校単位で行政との連絡調整を行うという案をお話した。多摩市のコミュニティ単位は自治会、管理組合単位のものの基本となるかと思うが、縦のつながり、横のつながりを地域委員会構想とどうつなげていくかという話になっていくかと思う。各委員からは、市民が主体的に取り組んで自治を進めていくべきという話が多かったと思う。いくつか行政側への取り組みの要求についても話が出たが、それは行政側の問題として受け取ってもらい、私たち市民が何をすべきか、市民を動かすには何をすれば良いかについて考えられればと思うがいかがか。検討内容として具体的に話が出たのは、1点目が市長から依頼のあった住民投票条例の検討。これには自治基本条例の改正も視野に入ってくると思う。2点目は第三期委員会の報告内容の具体的な詳細の検討。3点目はこれも第三期委員会の報告と関連するが、コミュニティのあり方と住民の合意形成の取り方が挙がった。前回具体的なお話まで聞けなかった委員もいるので、再度それぞれの委員に、何か具体的な取り組みについて意見があれば伺いたいと思う。

委員

前回いただいた第三期の報告書では、コミュニティセンターエリアをコミュニティ単位として考えているイメージを受けた。個人的にはこれまで暮らしてきた状況の中で、コミュニティセンターエリアの規模だとお互いの顔が見えないと感じている。そのため、小学校規模という委員長の意見に賛成である。第三期の時は中学校区を意識しているため青少年問題協議会や自治会、社会福祉協議会の人と話し合いをしている。しかし、それを小学校区で考えると、子ども会などいろいろな組織が別に存在しており、その場合は何がどのように重なっているかという多摩市の状況を把握したい。行政は縦割りになっていると思うが、地域では一緒にいろいろなことに取り組んでいるので、それぞれの縦割りで存在している人がお互い顔を合わせる必要がある。現状どのような組織が存在しているかを知りたい。

委員

住民投票条例の件については、自治基本条例で実施条件について書いてある。常設型のものにするには、法律上の問題があるため、どの自治体も二の足を踏んでいる。そのような状況はあるが、将来的には必要になると思う。第三期の委員会では非常に細かく分析をしている。個人的にコミュニティ自治は団体自治のイメージがある。多摩市の市民の定義には在住在勤在学に加えて、団体も含んでいる。その団体が中心になっているのではないか。在住の人はどうなのか。結論から言うと、団体に属する人たちが集まった方が物事は進みやすいと思う。しかし、そこに参加していない市民をどうするかが大切だと思う。第三期の報告書の中に新しい市民の参加をどう促すかが課題と記載されている。退職して以降市民のために何かできないかといろいろな場所を探した。しかし、制度的な参加の場はあるが、一市民として参加できる場が少ない。一般市民との対話の場がほしいと願っている。集う場を増やさないと活動は生まれなないと思う。市民を入れるとやりにくい、時間がかかるという意見はあるかもしれないが、市民にもいろいろな人がいる。コミュニティを進めていくことと並行して、市民が参加できる場を設けることを忘れないでほしい。

委員

コミュニティセンターで活動してきて、はじめのうちはわからないまま関わっていた。そのうち、同じ人がいろいろなことをやりすぎていると感じてきた。それで若い人など新しい人が入りにくくなっている。多摩ニュータウンができた頃は若かった人たちが、年をとって引き続き活動をしているため、若い人が関わりにくくなっている。聖ヶ丘のコミュニティセンターでは地域住民とコミュニティセンターが一体となって大きなお祭りを行った。PTAの人と一緒に活動すると考え方が違うと身をもって感じた。これからはそのような世代と一緒に活動することが必要だと思う。中学校単位のコミュニティセンターの単位は少し広い。バスで行くのではなく自転車で行けるような範囲が一つあって、何かがあると少し広い範囲でまとめられるような2段階制があると良いのではないかな。そうすると、気楽に参加できるようになると思う。

委員

物語ができると良いと思う。コミュニティがある、お祭りがある、それが次につながる。子どもたちが何かをやるなど。1回やって終わりではなく、次につながっていく自治やまちづくりができれば良いと思う。諏訪神社のお祭りはだんだん規模が小さくなっている。ただのお祭りだと面倒だというのが出てくるかもしれない。しかし、次の何につながるか、つながっていくような工夫を考えていけると良いのではないかな。そのような提案が委員会からできないか。

委員

コミュニティエリアの単位が中学校区単位では広いという話があったが、第三期で中学校区単位で考えてきた理由はこれまでの実績があるということがある。もう一つはコミュニティセンターというハード面での場があることが挙げられる。集合住宅のことを仕事で調べているが、集合住宅規模によって顔が見えるかどうか左右されるという、必ずしもそうではない。きっかけづくりが大切。子育て世代であれば子育てが一つのきっかけとなる。高齢者問題であれば、それもきっかけになると思う。若い人をどう取り込んでいくかが大切。問題の性格によるが、以前認知症を考える会に参加して感じたことは、話し合いをする機会自体が大切で必ずしも問題の解決を目指す必要性はない。先ほど話し合う機会が大切という意見があったので、その一つの案になるかと思う。

委員

生活は社会の中で行っているので何らかのつながりを持っていないといけないという前提がある。付き合いを遮断して個人生活につかることも良いかもしれないが、行動をするときに社会から隔絶されて住もうとしてもごみはどうするか、災害があったときはどうするか、それを考えると何らかの形で社会とのかかわりを持っていかざるを得ない。生活をしていく中では当然人と人とが接触をしていくわけなので、いろいろな問題が生じてくる。それをどのような形で対応するか。行政が何でも行うのが良いことなのか。行政はそのコストを負担できなくなったというのものもあるかもしれないが、本来であればそこに住む人々が対応できるのが良い。東日本大震災のときには行政は対応できなかった。行政はそのための十分な人と資源を持っていない。対応できない場合は広範囲な場所で解決していくことになるが、基本は地域の中で解決していかななくてはならない。コミュニティの中で自分たちのことは自分たちで行うという自治の考え方をみんなが持っていけるようにしていく必要がある。何かを行う際に、知らない同士では難しいので、当然顔が見える範囲で整理していくことになる。第三期報告書でも自治会、管理組合から始まって、小学校区、中学校区という段階で挙げられている。あるコミュニティが問題が起こったとしても、当人から距離が遠くなると関心が薄れる。高層マンションの問題もマンションから離れると関心がうすくなる。地域固有の問題は地域が解決する必要がある。小学校区で考えて解決できなければ中学校区にするなど、広げていき、その場合、行政はどのレベルから地域的な課題に関与することになるのかということが問題となる。

委員

どのような問題がどの程度のエリアで解決されるべきかというのは、その問題の利害関係の範囲によると思う。電波塔など大きい範囲で関係する場合は単一の自治会の範囲を超えて解決を図ることになる。その時に、誰か中心になる人は必要で非常にエネルギーが求められる。しかし、長期的に取り組むとなると、特定の人が頑張るのではなく、複数の人で分散して行えると良いと思う。

委員

自治連合会が一つの要だと考える。これが中心にならないと正当性が崩れる。自治連合会はどのような活動をしているのかが見えない。本来であればこの団体が自治会の上部団体として活動する必要があるかと思う。自治会の自主性を損ねないために自治体も介入することは控えているのかもしれないが、そのような時代は終わったと思う。ある段階までは行政主導で行う必要がある。もう1点は、多くの市民は行政にお任せで、不満があったら言うというスタンスだと思う。しかし、市長との対話会では関心のある人が多数来ていた。そこでもう少し行政と対話する場があっても良いのではないかと感じた。今は団体自治を行う制度は整っているが、これからは一般市民を巻き込む必要がある。

委員

今まで活動をしてこなかったが、輪番制の自治会の役員を行うことで地域活動に入ってくることもある。そういうことが、市長との対話の結果出てくるかもしれない。

委員

その時に、自治連合会の役割が大切になってくる。上部団体である自治連合会が行政との橋渡し役を担うと良いと思う。

委員

多くの組織がありすぎる。家庭が一番小さいコミュニティになる。家庭という小さいコミュニティの中の一人が複数の組織の会合に出席する必要が出ると、家庭でさえおろそかになってしまう。

- 委員 その際にコーディネーターが大切になる。それを行政が担うのが良いのではないか。
- 委員 そういった時は行政の方々にはプロなので、手続きなどについてはよく知っていてほしい。行政の人材の適材適所は重要でそういうことで参加しやすくなると思う。
- 委員 廃棄物処理場について、自治会でどうするかという話があがった。自治会では8人が無報酬で3年かけて解決した。他にも夜に地域の見回りを継続して行っている人がいる。このような人がいると、私も含めて協力しようという気持ちになる。人が大切だと思う。
- 委員 それぞれの地域に資質がある人はいると思う。人材をどうやって見つけ出していか。得意分野を持った人たちをたくさん集めてくる仕組みや活かしていく物語をどのように作っていくかを考えられたら良いと思う。どうしたらそのような人たちが力を出そうと思えるか。そのような人たちがいることを信じることから始めたい。
- 委員 頑張っている人がいる。その人たちを大事にする。そこに参加して終わりではなく、参加した後には何かの会に参加してみよう、傍聴してみようとして少しずつ進んでいくことができると思う。私は広報を見て、この委員会があることを知った。その階段を少しずつ作っていけると共通の認識を少しずつ持つことができる。年数がかかるかもしれないが、できると思う。対話会などに参加する人が多いのであれば、次につなげることを考えると良いと思う。ちょっとした工夫が必要かと思った。
- 委員 今までの議論ではコミュニティを問題解決をするための手段として考えてきた。しかし、コミュニティには地域活性化、どのように自分たちの地域を作っていこうかというまちづくりを担う役割もある。コミュニティの特色をどのように出していくかという点から、地域とのつながりを考えていく視点もあるのではないか。どうしても問題処理の側面から見ると利害関係で対立する。名古屋市の地域委員会で名は自分たちの地域をいきいきとさせるために、予算が与えられている。どうせ住むのであれば、他の地域からうらやましいと思われた方が良いと思う。どのような点でうらやましいと思われたいかを考える場としてのコミュニティもあると思う。自分たちの発想の中でまちづくりをしていくという視点が必要ではないか。
- 委員 より良いまちを作るためにどのようなまちを目指すかの認識を共有する必要がある。個人又は行政による解決を必要とする問題もあれば、コミュニティによる解決を必要とする問題もある。コミュニティで解決する課題はどのようなものなのか。もし、既存のコミュニティで解決できないとしたら、どのような仕掛け或いは仕組みが必要なのか。そのような仕組みを考えるのが一つの課題かと思う。
- 委員 コミュニティセンターは場所もあれば、エリアも分かれている。これらの骨組みは大切にしたい。ただ、行政から補助金があり、歴史もあるので主体にはなれない。住民自治を行うには自治会が中心になる。第三期の自治推進委員会ではまず懇談会を開いて、横のつながり、お互いを知り合うことしようという報告をしている。
- 委員 コミュニティセンター連絡会は月1回行われている。年1回地域連絡会も青少年問題協議会などを含めて行われている。すでにある中で、さらにその上に作ると2重3重になってしまう。細かく組織を調べるとまとめられるものも出てくるのではないか。
- 委員 それぞれの組織は所管が違って役割がある。ただ、そのような既存の仕組みの中では機能不全的になっているところが多々あるのだろうということで、もう一度コミュ

ニティに戻って考え直さなくてはならないということかと思う。地域が機能していかないと直下型大地震があったときにどうなるのかというのがあると思う。

事務局

第五次多摩市総合計画を策定するにあたり、3. 1. 1以降再度見直した点として、地域のきずなというのは大きな部分だった。行政がすべての人にサービスを行き届かせることはできない状況の中で、自治会加入率が低下しているということを気にしている。多摩市はテーマ別のコミュニティはかなりの人が参加しているが、地縁関係の組織は年々加入が減ってきている。そこで、今後10年間の方向性としても自治会が設置されていない地域もあるので、設置、加入促進をしていこうというものになっている。しかし、行政が強制的に作らせることはできない。ただ、積極的に支援していくというのは考えている。コミュニティセンターは地域の課題は地域で解決するという考えで作った。今は館の運営が中心で、地域の課題を解決できるようなソフト面での活動ができてこないでいる。そのため、コミュニティセンターが地域委員会に変化するかどうかというのは難しいと思う。

委員

先週金曜の市長との対話に参加した。その中で、いろいろな団体同士で話をする機会は大切という発言があった。そのような機会を欲していると思った。このような機会を設けて、なるべく市民を抱きこんで、このような機会が必要だという形にもっていくと良いかと思う。

委員

みなさんの関心がある点としては、一つは、地域活動のキーパーソンとしての地域リーダーをどのように養成するか、あるいは、地域活動のきる人をどのように見出すかということにあると思う。名古屋では選挙をやって地域委員会のリーダーを決めているが、そのような方法もあれば、互選である程度任期を切って、輪番的なやり方も考えられる。ただ注意しなければならない点は、そういったときに、何らかの見返りがなければ担い手の層を減らすことになる。名古屋のようにお金を出すか。見返りがないと最初は手を挙げてもしりすぼみになる。例えば、合併によって市域が拡大した上越市は、住民の意思を集約する地域協議会を各地区に設置し、選ばれた委員(ボランティア)が市の施設運営や予算などについて協議し、市長に意見を伝えることができるようにしたが、なり手が少なくなっている。形骸化しないようにするために、その仕掛けをどうするかということを考えなければならない。また、どの程度のコミュニティ規模で地域委員会を設定するかということも考える必要がある。何人でのどのような形にするか、一つの地域委員会にどれぐらいのコミュニティが集まってくるのか。その運営をどうするかは念頭において議論をしないといけない。最終的には市全体で地域委員会から来た人の集約的な上部組織が必要になるかもしれない。それを作っても機能しないのではという危惧はある。組織はヒエラルキーがないと機能しないというのはあると思うが、これをどのように考えるかも一つの問題提起としたい。当然、地域委員会はその役割として何を行うところなのかということも明確にしていかなければならないと思う。

委員

そこをはっきりさせないと同じような組織ができるだけになってしまう。

委員

初期的には何をするか、そして、中期的には、長期的にはと考えることになるが、当面は、市民を地域において動かすためにどのようなものを求めるのかということになると思う。具体的には、この課題を解決するために地域においてどうしたら良いか

という投げかけが必要ではないかと思う。これも一つの問題提起として意見をいただきたい。自治推進委員会の役割として市長から諮問された事項というものがある。前回、諮問という形ではなかったが、市長から住民投票条例について話しが出た。これについては検討していかななくてはいけないと考えている。

事務局 住民投票条例については、市長から正式な諮問という形ではなかった。しかし、市民の自治の一つとして住民投票条例は重要な位置を占めてくるので、その一環として検討していければと思う。次回には事務局で資料を用意して説明を行いたい。

委員 常設型の住民投票条例は市長の公約である。重要な問題には市民の意思があるべきだということで、アメリカでは予算まで住民投票を行う。最近、日本では合併や原発問題で行われているが、そういったテーマに限定されず、住民が大切だと思うことは住民が決められるようにするものになる。日本の画期的な動きは町レベルからはじまることが多いが、多摩市も先駆的な市であるということを標榜するのであれば、検討に値するかと思う。各委員もいろいろ調べるかと思うので、作成した資料などがあれば事務局に送ってほしい。

事務局 次回の資料は多摩市版の住民投票条例という話ではなく、理解を深めるための他市の例などを出すことになる。

委員 韓国では、2004年頃から、地方自治法上の住民投票制度が保障されており、今月ソウル市では給食の無料化について住民投票が行われる予定である。有権者の範囲をどうするか。どういうテーマで行うか。結果がどの程度行政や議会を拘束するか、投票の有効性を高めるために何らかの制限を設けるかなど技術的な問題を含めた論点も多い。

委員 議会が通すかどうかという問題もある。時代は地域分権、自治体独自で判断していくとなると住民投票条例は必要になってくると思う。

委員 次回は9月27日とする。10月は24日月曜日としたい。

事務局 第五次総合計画は印刷したものを閲覧用として用意する。

委員 たとえば自治連合会の内実を聞きたいということであれば、話をすることもできるようなので、いろいろな団体の役割の整理をできればと思う。所管課の担当者も可能なようなので、要望があれば出してもらいたい。

委員 商工会などは関係ないのか。

委員 企業の社会的責任の中で協力が必要なこともある。また寄附もある。すべて地域だけではできないので、協賛や賛助など、危機管理的なところなどの協力も考える必要は出てくると思う。次回、地域委員会の関係で視察に行った報告書を出してもらいたい。これにて、委員会を閉会する。